

令和5年11月10日開催

# 議 事 録

田辺市農業委員会

田辺市農業委員会議事録

令和5年11月10日（金）午後2時 田辺市役所第2別館 3階 大会議室

農業委員数19名

出席者19名

1番 山崎 清弘 2番 田中 輝勇 3番 鈴木 一弘 4番 中嶋 正行  
5番 福島 隆 6番 更井 寛司 7番 谷本 喜久 8番 谷口 浩司  
9番 坂本 隆英 10番 瀧川 裕司 11番 岡 潔 12番 玉置 伸  
13番 上森 力 14番 山本 敏夫 15番 高田 幸安 16番 川井 洋之  
17番 長嶺 博司 18番 松本 平男 19番 峯園 五郎

欠席者

事務局 局長 岡内伸午 農地係長 松平忠敏 事務員 近藤祐斗

会議録署名委員 8番 谷口 浩司 10番 瀧川 裕司

議 長 皆さん、こんにちは、先月の25日に県の農業会議がありまして、そこへ参加したんですけども、その時にある自治体の担当者の方から、農地転用について皆さんの意見を聞きたいということがありました。それはどういうことかと申しますと、太陽光発電を設置するために転用申請が出たんですけども、その申請を代理した業者の行政書士の方から、本来、太陽光発電などの転用の際には、隣接の農地の所有者に対して、同意書をとるんですけども、その同意書をつける法的な拘束がないということで、付けてこなかったということです。その自治体の担当者もかなり押し問答をして「付けてください。」と言ったんですけども、「法的な根拠はどこにあるのか。」ということで、結局、地元への太陽光発電施設を設置する隣接の人にも、全く、何も説明もなしに、書類だけ持ってきて申請しますということがあったんです。それで、その農業委員会もいろいろと検討したんですけども、結局は押し切られたような格好で、許可をするということで議決したようであります。他の委員からは、その地域の慣習で、こういう同意書が必要なんだという、そういう説明をできなかったのかとか、もう少し粘り強く説得できなかったのかとかいう意見がありました。また、その場に、過去に同じ行政書士の方が入られた市町村の委員さんがいて、転用が周辺農地に与える影響がある場合はだめですといえるんですけども、周辺農地に与える影響がないということで、結局は押し切られるよという話でした。その業者の方が県外の業者らしいんですけども、田辺市には来てないようですけども、そのような場合に、隣接同意の添付をお願いしますということで、大体の申請人はそれを聞いていただいて、同意書を取りに行っているんで、周辺の人は転用の理由をある程度把握して、農地に影響がない場合でも、光がまぶしいからとか、人体に影響があるんじゃないかなど、そういう理由で反対して同意書を添付しないということについても、我々は周辺農地に影響を与える、そういう理由ではない、周辺農地に与える影響がないということで、同意書がなくても通してきた経過があります。そういうことで我々の地域では、周辺の人が転用の理由をわかっているんで、おそらくトラブルはないと思うんですけども、この

自治体は、周辺の人が工事を始めてから、何が始まるんだということになるのかと思います。私からも、その地域の農業委員が、委員会があった後でも地元への説明とかしてないのかと聞いたら、それはできなかったということでありました。そのような場合には、大変な混乱が生じるのではないかと、我々の地域にも、今後そういう業者の方が来るかもしれないということで、こういう特異な例がありましたので、報告をしておきたいと思います。それでは最初に、農業振興課から連絡事項がありますのでよろしくお願いします。

農振課 稲垣

お手元に第36回農林水産業まつりのチラシを配らせていただいております。コロナ禍から復活して4年ぶりの開催ということになりますので、改めて農業委員さんにPRと、ご来場よろしくお願いしますということでご挨拶に伺わせていただきました。今年度に関しましては、例年行っている田辺スポーツパークのほうから扇ヶ浜へと場所を移しまして、海ならではのイベント等を準備しておりますので、皆さんよろしければご来場の程よろしくお願いします。以上です。

議 長

はい、ありがとうございます。ただ今の件について、ご質問等ございませんか。

(なしの声)

議 長

ないようでございますので。連絡事項は以上とします。稲垣君ありがとうございました。それでは、農用地利用集積計画の合意解約の報告と、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権設定について、並びに所有権移転についての申し出がありますので、併せて事務局から説明をお願いします。

農振課 山崎

それでは、農用地利用集積計画の合意解約について、報告させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1, 234㎡、他3筆、合計6, 144㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の合意解約をした日は令和5年10月16日です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、217㎡、他2筆、合計771㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は令和5年10月5日です。3番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、825㎡の内513㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は令和5年10月5日です。4番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、7, 074.70㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は令和5年10月16日です。以上合意解約の報告です。続きまして、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権設定について説明させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、676㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和5年12月1日から令和10年11月30日の更新です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1, 157㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和5年12月1日から令和6年11月30日の新規です。3番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、390㎡、他2筆、合計2, 170㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り

手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は令和5年12月1日から令和7年11月30日の更新です。4番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1, 270㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和5年12月1日から令和6年11月30日の更新です。5番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、722㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稻、期間は令和5年12月1日から令和6年11月30日の新規です。6番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、529㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稻、期間は令和5年12月1日から令和6年11月30日の新規です。7番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、578㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、年間5,000円、持参払い、期間は令和5年12月1日から令和20年11月30日の更新です。8番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、674㎡、他1筆、合計1,292㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、年間10,000円、持参払い、期間は令和5年12月1日から令和20年11月30日の更新です。9番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、683㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借のブルーベリー、年間14,000円、口座払い、期間は令和5年12月1日から令和6年11月30日の新規です。10番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、946㎡、他1筆、合計1,589㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稻、期間は令和5年12月1日から令和11年11月30日の新規です。11番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、552㎡、他1筆、合計885㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は令和5年12月1日から令和10年11月30日の新規です。12番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1,175㎡、他1筆、合計2,456㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の李、期間は令和5年12月1日から令和10年11月30日の新規です。13番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、2,487㎡、他1筆、合計2,887㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和5年12月1日から令和15年11月30日の新規です。合計13件、20筆、16,894㎡、貸し手14名、借り手6名です。続きまして、基盤法に基づく所有権移転について説明させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、5,180㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、利用目的は梅、対価は50万円、支払方法、支払期限は持参払い、令和5年11月20日、所有権移転の時期は令和5年11月20日です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、3,251㎡、他3筆、合計8,375㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、利用目的は梅、対価は330万円、支払方法、支払期限は口座払い、令和5年11月20日、所有権移転の時期は令和5年11月20日です。3番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、2,663㎡、他6筆、合計14,353㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、利用目的は梅・みかん、対価は500万円、支払方法、支払期限は

持参払い、令和5年11月20日、所有権移転の時期は令和5年11月20日です。合計3件、12筆、27,908㎡、売り手3名、買い手3名です。以上、ご審議の程よろしくお願いいたします。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、合意解約についてご意見ご質問  
ございますか。  
(なしの声)

議 長 はい、それでは報告とさせていただきます。続きまして、利用権の設定に  
ついて逐条審議をお願いしますが、〇〇委員さんの案件がございますので、  
5番、6番を除いて逐条審議をお願いします。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番、2番については、借り手の〇〇〇〇さんは当農業  
委員会の推進委員で、一生懸命農業に励んでおりますので問題ありません。  
3番につきましても更新ということで、引き続き〇〇〇〇さんが野菜を作  
りたいということで問題ございません。

議 長 はい、4番。  
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。この案件につきましても更新でありますし、借り手の方  
も地域の中核となる農業者ですので特に問題ありません。

議 長 はい、7番。  
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。7番、8番の借り手の〇〇さんは一生懸命農業をされて  
おり、15年という長きに亘って耕作されるということで異議ございませ  
ん。

議 長 はい、9番。  
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。新しく来た〇〇さんがブルーベリーを作るということで、  
熱心にされていますので異議ございません。

議 長 はい、10番。  
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 はい、11番。  
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。借り手の〇〇さんにつきましても、若手で野菜中心でや  
られており、特に問題ありません。

議 長 はい、12番。  
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。借り手の〇〇君は非常に熱心に取り組まれている方なの  
で、問題ございません。

議 長 はい、13番。  
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。特に問題ありません。

議 長 はい、以上11件、異議なしとのことでございます。そのように取り計ら  
ってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。それでは〇〇委員退席願  
います。  
(〇〇委員退席)

議 長 それでは5番、6番について逐条審議をお願いします。  
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 はい、以上2件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らっ

|     |     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-----|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     |     | てよろしいでしょうか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 委員  | 全員  | 異議なし。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 議   | 長   | はい、それではそのようにさせていただきます。〇〇委員どうぞ。<br>(〇〇委員着席)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 議   | 長   | 続きます、所有権移転の申出について逐条審議をお願いします。1番。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 〇〇番 | 委員  | 〇〇番〇〇です。1番、2番共にあっせんによる案件ですので異議ございません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 議   | 長   | はい、3番。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 〇〇番 | 委員  | 〇〇番〇〇です。異議ございません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 議   | 長   | はい、以上3件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 委員  | 全員  | 異議なし。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 議   | 長   | はい、それではそのようにさせていただきます。以上で、基盤法に係る議案は終了いたしました。山崎君、ありがとうございました。<br>(農振課 山崎退席)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 議   | 長   | はい、それでは定例委員会に移りたいと思います。本日の欠席委員さんはございません。全員出席でございます。本日の会議録署名委員に、8番の谷口浩司委員さん、10番の瀧川裕司委員さんよろしく願いをいたします。本日の議案は、議案第1号農地法第3条申請について、議案第2号農地法第5条申請について、議案第3号農地の形状変更願について、議案第4号農地等売渡あっせん申出について、報告第1号農地等売渡あっせん成立について、を上程させていただきます。それでは議案第1号農地法第3条申請について、事務局の説明をお願いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 近藤  | 事務員 | 1ページをお願いします。議案第1号農地法第3条申請を説明させていただきます。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,011㎡、他4筆、合計13,117㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は2,274㎡、他1筆、合計4,615㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が山林、現況が畑、面積は7,081㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は5,486㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借権、10年間設定です。5番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は180㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。6番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は512㎡、他1筆、合計1,026㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。7番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は35㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。8番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は476㎡、 |

譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。9番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は409㎡、他1筆、合計818㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。以上9件について書類を審査したところ、常時従事、全部耕作、周辺農地への影響等、農地法第3条第2項の許可できない要件には該当していませんので、許可の要件を充たしていると判断いたします。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。第3条申請の逐条審議をお願いします。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番については親子関係の贈与です。異議ございません。2番についても異議ございません。

議 長 はい、3番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。この案件は〇〇さんが亡くなられて、息子さんが相続されたんですが、〇〇〇〇でサラリーマンをしていて耕作できないということで、以前利用権設定して耕作されていた〇〇さんに贈与して継承するということです。異議ございません。4番についても問題ございません。

議 長 はい、5番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。この畑は〇〇さんの家のすぐ傍の畑で、横で野菜を作りたいということで売買するということです。異議ございません。

議 長 はい、6番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。6番、7番異議ございません。

議 長 はい、8番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。これも先ほどの〇〇さんの件と同様で、譲受人の住所は〇〇〇〇ですが、〇〇〇〇に通い農業をしている後継者ですので、問題ありません。

議 長 はい、9番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。この土地は〇〇さんの梅干し作業場の隣接農地になりまして、〇〇さんがぜひ譲り受けたいということです。異議ございません。

議 長 はい、議案第1号農地法第3条申請9件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第2号農地法第5条申請について事務局の説明をお願いします。

松平 係長 4ページをお願いします。議案第2号農地法第5条申請です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が宅地、面積は1,511㎡、他1筆、合計1,567㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は梅干し用ハウス、521.62㎡、農業用倉庫・事務所、302.00㎡、タル置場・通路等、743.38㎡、合計1,567㎡、着工日、工事期間は完了済、農用地の内外は令和5年2月8日抜きとなっています。隣接同意はございます。水利同意は不要です。この土地は河川と道路に囲まれた小集団の農地の一つである為、第2種農地です。始末書が添付されております。内容は、当社は〇〇〇〇

にて南高梅の栽培・加工販売の事業を行い、農業用倉庫・事務所を所有しておりましたが、令和4年10月、事業拡大（梅干しの生産性向上と増産体制の構築）に伴い、現在の農業用倉庫・事務所では手狭になったため、新たな梅干し用ハウス、農業用倉庫・事務所の建築が必要となりました。〇〇〇〇の所有農地があったため、有効活用したいと考え、令和4年10月に農振除外申請を提出し、令和5年2月に農振除外の決定通知が交付された際に、農地法第5条の許可の決定通知と混同してしまい、令和5年3月から建築工事に着手し、令和5年7月に梅干し用ハウス、農業用倉庫・事務所が完成となり、令和5年8月より利用してまいりました。以後このような違法行為のないよう農地法を遵守いたしますので、何卒、寛大なご措置をお願い申し上げます。とのことです。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕畑、面積は341㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は住宅1棟、120.49㎡、駐車場・庭、220.51㎡、合計341㎡、着工日、工事期間は許可日より3ヶ月以内、農用地の内外は令和5年6月19日抜きとなっています。隣接同意、水利同意共にございます。この土地は学校等の施設が近くにあり、住宅地が増加しつつある地域にある農地である為、第2種農地です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は731㎡、他1筆、合計864㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は分譲住宅3棟、162.45㎡、道路・庭、701.55㎡、合計864㎡、着工日、工事期間は許可日より11ヶ月以内、農用地の内外は〇〇〇〇は昭和63年9月9日抜き、〇〇〇〇は令和4年10月14日抜きとなっています。隣接同意、水利同意共にございます。この土地は中山間地域にある小集落の農地の一つである為、第2種農地です。始末書が添付されております。内容は、今般申請したる農地法第5条第1項の規定による許可申請に関し、担当者〇〇〇〇の手続き、申請、許可の運びとなるとの報告を受け、許可の確認をせず古家の取り壊しの為、仮設進入路（碎石を投入し）解体の通路に先行しました事、本来許可後でなければ築造等できないものを先行した事、深謝し、今後は許可を確認の上、このような不祥事なきことを誓約いたします。何卒よろしくお願い申し上げます。とのことです。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は456㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は資材置場、456㎡、着工日、工事期間は許可日より2ヶ月以内、農用地の内外は令和5年6月19日抜きとなっています。隣接同意、水利同意共にございます。この土地は道路、住宅地、山林に囲まれた小集団の農地の一つである為、第2種農地です。以上4件について、申請書、添付書類を審査いたしましたところ、農地法第5条第2項の許可できない要件には、該当していないと判断いたします。ご審議の程よろしくお願い致します。

議

長

はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。11月8日に〇〇委員、岡内事務局長、松平係長と私で現地調査をしてまいりました。今回は件数は5件、申請地が旧田辺市内だったため、早めの終了となりました。それでは、5条申請について説明します。1番、申請場所は、〇〇〇〇より西へ約400mの位置で、現況は宅地となっています。隣接状況及び周囲への影響については、東側、西側、南側は畑で、北側は河川敷です。隣接同意は全てもらっております。水利同意は不要です。この申請には始末書が添付されております。転用理由、選定理由については、借り人は、梅の栽培や加工販売業を営んでおり、現在の事務所や倉庫等が手狭になってきたことから、この度、貸人である息子が所有する当該地をその用地に転用するものです。転用内容は、梅干し用ハウス、農業用倉庫、事務所等を建築します。20cmから70cm盛土をします。排水等については、合併浄化槽で処理後、雨水とともに北側既設排水路へ放流するとのことで特に問題ないと思われます。2番、申請場所は、〇〇〇〇より北へ約100mの位置で、現況は休耕畑となっています。隣接状況及び周囲への影響については、東側は市道と用悪水路、西側は畑、南側は貸人所有の畑と用悪水路で、北側は宅地です。隣接同意はもらっております。〇〇水利組合及び〇〇水利組合の同意ももらっております。転用理由、選定理由については、借り人と貸し人は親子関係です。息子夫婦が住宅用地について、父親に相談したところ、この度、話がまとまり転用するものです。期間の定めのない土地使用貸借契約です。転用内容は、住宅及び駐車場で、90cm盛土をします。排水等については、合併浄化槽で処理後、雨水とともに東側用悪水路へ放流するとのことで特に問題ないと思われます。私からは以上です。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。3番からは私が報告します。申請場所は、〇〇〇〇より北東へ約700mの位置で、現況は休耕畑です。隣接状況及び周囲への影響については、東側は宅地、西側は市道、南側は畑と宅地と里道で、北側は河川敷となっています。隣接同意はもらっております。〇〇水利組合及び〇〇水利組合の同意ももらっております。この申請には先ほど事務局から説明の合った始末書が添付されております。転用理由、選定理由については、譲渡人は高齢のため、農地の管理が困難となっていたところ、この度、土木建築業を営む譲受人との話がまとまり、分譲住宅用地に転用するものです。転用内容は、分譲住宅3棟、50cmから72cm盛土をします。排水等については、合併浄化槽で処理後、雨水とともに南側新設側溝を経由し、西側市道側溝へ放流するとのことで特に問題ないと思われます。4番、申請場所は、〇〇〇〇より北東へ約1.4kmの位置で、現況は畑です。隣接状況及び周囲への影響については、東側は畑、西側は市道、南側は畑と公衆用道路で、北側は畑と宅地となっています。隣接同意は全てもらっております。〇〇水利組合の同意ももらっております。転用理由、選定理由については、貸人は高齢のため、農地の管理が困難となっていたところ、この度、建設業を営む借り人との話がまとまり、資材置場用地に転用するものです。2年間の土地賃貸借契約です。転用内容は、資材置場、建設資材、型枠、倉庫で、切土、盛土はありません。排水等については、

|     |    |                                                                                                                                                                                                                                                |
|-----|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議   | 長  | 雨水は自然浸透とするとのことで特に問題ないと思われます。以上です。                                                                                                                                                                                                              |
| 〇〇番 | 委員 | はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。〇〇番〇〇です。1番について、現地調査の代表委員の説明のとおりで異議ございません。                                                                                                                                                                     |
| 議   | 長  | はい、2番。                                                                                                                                                                                                                                         |
| 〇〇番 | 委員 | 〇〇番〇〇です。2番につきましては、現地調査の代表委員の説明のとおりで異議ございません。3番につきましては、先ほど報告がありましたように、一部許可を得ずに仮設侵入道路にしていたということでございますが、始末書もついており、隣接同意等もいただいているので異議ございません。                                                                                                        |
| 議   | 長  | はい、4番。                                                                                                                                                                                                                                         |
| 〇〇番 | 委員 | 〇〇番〇〇です。現地調査の代表委員の説明のとおりで異議ございません。                                                                                                                                                                                                             |
| 議   | 長  | はい、議案2号農地法第5条申請4件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。                                                                                                                                                                                         |
| 委員  | 全員 | 異議なし。                                                                                                                                                                                                                                          |
| 議   | 長  | それでは、そのようにさせていただきます。続きまして、議案第3号農地の形状変更願について、事務局の説明をお願いします。                                                                                                                                                                                     |
| 松平  | 係長 | 6ページをお願いします。議案第3号農地の形状変更願です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は178㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、変更理由は盛土して野菜畑に変更したい。着工日、工事期間は許可日より12ヶ月以内、隣接同意、水利同意共にございます。以上1件、ご審議の程よろしくをお願いします。                                                                                |
| 議   | 長  | はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。                                                                                                                                                                                                   |
| 〇〇番 | 委員 | 〇〇番〇〇です。それでは説明します。1番の案件ですけれども、申請場所は、〇〇〇〇より南東へ約150mの位置で、現況は田です。隣接状況及び周囲への影響については、東側は市道、西側は畑、南側、北側は田となっています。隣接同意はすべてもらっております。〇〇水利組合の同意ももらっております。形状変更の理由ですが、湿地のため、盛土して野菜畑に変更したいとのことです。内容は60から80cm盛土をします。排水等については、雨水は自然浸透とするとのことで特に問題ないと思います。以上です。 |
| 議   | 長  | はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。                                                                                                                                                                                                              |
| 〇〇番 | 委員 | 〇〇番〇〇です。現地調査の代表委員の説明のとおりで異議ございません。                                                                                                                                                                                                             |
| 議   | 長  | はい、議案3号農地の形状変更願1件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。                                                                                                                                                                                         |
| 委員  | 全員 | 異議なし。                                                                                                                                                                                                                                          |
| 議   | 長  | それでは、そのようにさせていただきます。続きまして、議案第4号農地等売渡あっせん申出について、事務局の説明をお願いします。                                                                                                                                                                                  |
| 松平  | 係長 | 7ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は2,689㎡、作物は梅、10アール当たりの収穫量は500kg、希望価格は60万円、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇                                                                                                                                            |

です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は434㎡、他1筆、合計913㎡、作物については現在は何も植わっておりません。希望価格は250万円、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇です。

3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は217㎡、他3筆、合計1,283㎡、作物は〇〇〇〇と〇〇〇〇はみかん、〇〇〇〇と〇〇〇〇は現在は何も植わっておりません。10アール当たりの収穫量は〇〇〇〇と〇〇〇〇はまだ若い木のため、収穫量がございません。希望価格は〇〇〇〇が8万円、〇〇〇〇が12万円、〇〇〇〇が19万円、〇〇〇〇が20万1千円です。所有者は〇〇〇、〇〇〇〇です。

4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は2,906㎡、他1筆、合計4,215㎡、作物は梅、10アール当たりの収穫量は2,000kg、希望価格は120万円、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇です。以上4件、ご審議の程よろしくお願いいたします。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、地元委員さんの状況説明をお願いします。1番からお願いします。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番の件ですけれども、〇〇さんは90歳を超えている高齢の方です。農地は道路に隣接していませんので、車の乗り入れはできませんが、畑へのモノラックは設置されています。以上です。

議 長 はい、2番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。この方、〇〇さんは〇〇〇〇に住まれています。畑の位置は、〇〇〇〇より北東へ約1kmぐらいにあります。そこを通っている市道の横に水路がありまして、そこに橋が架かっていて、その畑に行けるようになっています。もともと田だったところなので、日当たりは良好です。以上です。

議 長 はい、3番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。この土地につきましては、高速道路の北側にあります。先ほど事務局の話にもありましたように、みかんについては2年生ですのでまだまだこれからです。何も植わっていないと説明のあった2筆ですが、草刈り等の管理はきちんとされております。以上です。

議 長 はい、4番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。〇〇さんは高齢と健康的なこともありまして、農作業が難しいということです。この土地の場所ですけれども、〇〇〇〇から北東へ約1.5kmぐらいの山の中腹にあります。西向きで、日当たりが非常に良好な畑です。畑にはモノラックも整備されております。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは議案第4号農地等売渡あっせん申出4件につきまして、あっせんすることにご異議ございませんか。

委員 全員 異議なし。

議 長 ないようですのであっせんすることに致します。それではあっせん委員さんを私の方から指名させてもらってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 それでは1番は〇〇〇〇の案件ですので、地元の〇〇委員さん、〇〇委員さん、〇〇委員さんの3名にお願いします。2番は〇〇〇〇の案件ですの

で、地元の〇〇委員さん、〇〇委員さん、〇〇〇〇委員さんの3名にお願いいたします。3番は〇〇〇〇の案件ですので、地元の〇〇委員さん、〇〇委員さん、〇〇委員さんの3名にお願いいたします。4番は〇〇〇〇の案件ですので、地元の〇〇委員さん、〇〇委員さん、〇〇委員さんの3名にお願いいたします。以上、あっせんについて、委員さん方大変ご苦労ですが、よろしく申し上げます。続きまして、報告第1号農地等売渡あっせん成立について、事務局の説明をお願いします。

松平 係長

8ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1, 179㎡、他1筆、合計3, 817㎡、売渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日は令和5年10月11日、価格は500万円です。あっせん委員は〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は563㎡、他3筆、合計1, 933㎡、売渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日は令和5年10月21日、価格は60万円です。あっせん委員は〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1, 386㎡、他2筆、合計2, 810㎡、売渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日は令和5年10月22日、価格は65万円です。あっせん委員は〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員です。以上3件、ご報告申し上げます。

議 長

はい、ありがとうございます。それではあっせんの顛末について報告をお願いします。1番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。10月11日に〇〇さん宅で〇〇、〇〇両委員と〇〇さんにあっせんを行いました。〇〇さんは、70代後半にかかるくらいの方で、子供さんはいますが後継者はいません。夫婦で頑張られております。10年以上前からこの農地を借りて耕作を続けておられまして、かなり手入れも行き届いており、愛着がある様子でした。若干高いかなという様な感じでしたが、何とか頑張って作りたいということで成立いたしました。以上です。

議 長

はい、2番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。まず2番の案件ですけども、10月21日にあっせんを行いました。申し出のとおり、〇〇さんは病気がちで、後継者もいないので買っていただきたいということで、近所の〇〇君、若手でバリバリやっている人なので、安心して任せられると思います。希望価格の60万円で成立しました。続いて3番ですけども、10月22日にあっせんを行いました。これも売渡人の〇〇さんは高齢です。買受人の〇〇君は若手の33歳くらいの方で、〇〇〇〇に住んでいますが実家は〇〇さんの隣です。通い農業で自分の実家の畑も耕作していますので、問題ないと思います。以上です。

議 長

はい、只今の報告について、ご意見、ご質問ございませんか。

(なしの声あり。)

議 長

ないようですので農地等売渡あっせん成立の報告とさせていただきます。

それではその他の案件でございます。10月の県の農業会議への答申案件は、田辺市のほうからはございませんでした。予定しておりました案件すべて終了しましたが、皆さん方から、何かございませんか。無ければ、私のほうから報告をさせていただきます。

来月予定している地域計画に関する協議について説明

事務局から他に報告ありませんか。ないようですので本日はこれで閉会いたします。長時間に亘り慎重にご審議いただきまして有難うございました。

午後3時10分終了